洲本市地球温暖化対策実行計画

令和5年度温室効果ガス排出量実績(報告)

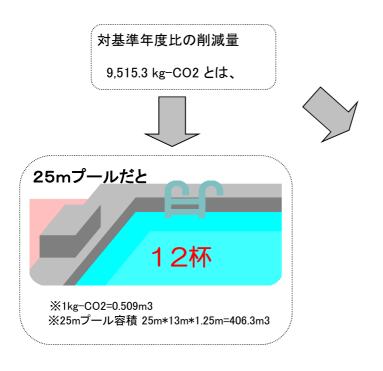
1. 温室効果ガス排出量

令和5年度における洲本市地球温暖化対策実行計画に基づいた事務及び事業に伴い排出された活動量及び温室効果ガス排出量は、次のとおりとなっています。

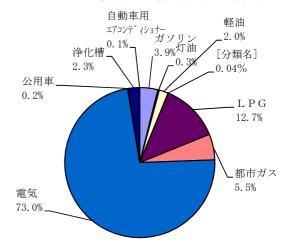
調査項目		単位	活動量			温室効果ガス排出量(kg-C02)				
			令和4年度 (基準年度)	令和5年度	基準年度比	令和 4 年度 (基準年度)	令和5年度	基準年度比	^{令和5年度} 構成比	増減率
燃料使用量	ガソリン	L	47, 178. 9	45, 683. 7	-1, 495. 2	109, 452. 80	105, 984. 20	-3, 468. 60	3.9%	-3.2%
	灯油	L	4, 436. 0	3, 579. 3	-856. 7	11, 090. 44	8, 950. 79	-2, 139. 65	0.3%	-19.3%
	軽油	L	19, 691. 2	20, 882. 8	1, 191. 6	50, 802. 80	53, 877. 10	3, 074. 30	2.0%	6.1%
	A重油	L	600.0	400.0	-200.0	1, 634. 94	1, 089. 96	-544. 98	0.04%	-33.3%
	LPガス	kg	114, 727. 0	114, 768. 2	41. 2	347, 003. 78	347, 113. 63	109.85	12.7%	0.03%
	都市ガス	m³	70, 029. 8	69, 179. 2	-850.6	158, 299. 89	151, 436. 53	-6, 863. 36	5.5%	-4.3%
電気使用量		kWh	6, 682, 368. 5	6, 682, 888. 8	520. 3	1, 998, 016. 20	1, 998, 172. 40	156. 20	73.0%	0.01%
公用車の走行量		km	663, 480. 0	674, 935. 0	11, 455. 0	4, 563. 47	4, 640. 24	76. 77	0.2%	1. 7%
浄化槽によるし尿及び雑排水の処理		人	2, 965. 6	2, 961. 9	-3. 7	64, 014. 44	63, 941. 31	-73. 13	2.3%	-0.1%
自動車用エアコンディショナーの使用		台	206. 0	217. 0	11.0	2, 945. 80	3, 103. 10	157. 30	0.1%	5.3%
合 計						2, 747, 824. 56	2, 738, 309. 26	-9, 515. 30	100.0%	-0.3%

令和5年度の温室効果ガス排出量合計では、 対基準年度比0.3%の減少となっています。

電気使用量による温室効果ガス排出量が全体の73.0%を占め、燃料全体(ガソリン、灯油、軽油等)の割合が24.4%、浄化槽及び公用車等が2.4%となっています。



項目別排出量内訳(令和5年度)





2. 項目別の温室効果ガス排出量

<二酸化炭素(CO2)を排出するもの>

「ガソリン使用量」における排出量は、対基準年度比3.2%の減少となっています。 子ども子育て課、サービス事業所等で使用量が増加していますが、企画課、消防防災課、 農政課等で使用量が減少しているため、全体では減少となっています。

「灯油使用量」における排出量は、対基準年度比19.3%の減少となっています。 生活環境課、地域生活課、教育総務課等での使用量が減少しているため、全体で減少と なっています。

「軽油使用量」における排出量は、対基準年度比6.1%の増加となっています。 消防防災課、商工観光課等で使用量が減少していますが、生活環境課、総務課、建設課 等で使用量が増加しているため、全体では増加となっています。

「A重油使用量」における排出量は、対基準年度比33.3%の減少となっています。 用地課での使用量が減少しているためです。

「LPガス使用量」における排出量は、対基準年度比0.03%の増加となっています。 各課において使用量の大きな増減はありませんが、サービス事業所、学校教育課等で使用量が増加していますが、総使用量はほぼ前年と同量となっています。

「都市ガス使用量」における排出量は、対基準年度比4.3%の減少となっています。 教育総務課では増となっていますが、総務課、子ども子育て課、生涯学習課等での使用 量が減少しており全体に減となっています。

最も排出量の多い「電気使用量」は、対基準年度比0.01%の増加となっています。 各課において使用量の増減はありますが、生活環境課、教育総務課、学校教育課等での 使用量が増加していますが、総使用量はほぼ前年と同僚となっています。

⟨メタン(CH4)・一酸化二窒素(N20)を排出するもの>

「公用車の走行」における排出量は、対基準年度比1.7%の増加となっています。 公用車の増加により全体的な走行距離が増となっています。

「浄化槽によるし尿及び雑排水の処理」における排出量は、対基準年度比0.1%の減少となっています。

子ども子育て課、都市計画課等で減少となっています。

<ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)を排出するもの>

「自動車用エアコンディショナーの使用」における排出量は、公用車の増加により、 対基準年度比5.3%の増加となっています。

3. まとめ

第4期実行計画では、温室効果ガス排出量を基準年度の令和4年度と比較して平均10%以上の削減を目標としています。

令和5年度の取組結果は、基準年度比で約0.3%の減少となり、大きく削減することは 出来ませんでしたが、基準年度比より削減が出来たという結果となりました。

令和5年5月に新型コロナウイルスが5類感染症に移行されたことにより、感染対策への取組みも変化し、今後の施設の管理、運営については、あらゆる状況を想定した運用方法等を検討しなければなりません。

また近年は夏季の気温上昇により、熱中症を発症するケースが増加しています。

令和6年度も猛暑の夏と予想されており、国においては熱中症特別警戒アラート(広域的に過去に例のない暑さとなり、人の健康に係る重大な被害が生じる恐れががある場合は、従来の熱中症警戒アラートよりさらに危険度が増すことを知らせる警報)の運用が本年度より開始されています。

今後は、単に施設のエネルギー使用量を減らすためだけの行動ではなく、状況に応じた 対応が求められることとなり、施設管理においては柔軟性を持たせつつ、温暖化や省エネ 対策を行うこととなるため、職員全員でより一層取組みを進めていくことが必要です。